

異常水量の原因調査及び漏水調査業務委託のお知らせ

令和5年4月1日から検針時等に判明した標記の業務を「小樽水道サービス共同企業体」へ委託しています。

調査員は企業体指定の制服を着用し、小樽市水道局が発行する顔写真付きの身分証明書を携帯しています。

不審に思われた場合は、身分証明書の提示を求めるか、水道局にお問い合わせください。

これまでどおり簡易な漏水調査は無料ですが、水道管や水道器具などの修理費用等はお客様の御負担となります。なお、修理については、お客様から小樽市指定給水装置工事業者へ直接御相談ください。